

令和 6 年 第 10 回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和 6 年 第 1 0 回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和 6 年 9 月 2 5 日（水） 午後 2 時 3 0 分

場所 当別町役場 3 階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、佐々木委員、大畑委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、村上社会教育課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、委員全員が出席されておりますので、これより令和 6 年第 1 0 回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴がおりませんので、早速議事に入らせていただきます。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しております日程表に基づき議事に入ります。
【日程第 1】 教育長	日程第 1、報告第 1 号、教育委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	報告第 1 号、教育委員会委員の任命について、1 頁をご覧ください。 教育委員会委員、小林泰雄氏は令和 6 年 9 月 30 日をもって任期満了となりますので、同氏を再任することにつきまして、令和 6 年第 3 回当別町議会定例会において、議会の同意を得ましたので、これを報告するものです。 以上、報告第 1 号の説明といたします。
教育長	この件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） 後ほど、町長のほうから辞令交付式がございます。皆様方、一緒にご参加いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。 また、委員におかれましては、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
【日程第 2】 教育長	日程第 2、協議案第 1 号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、事務局より説明願います。
教育部長	協議案第 1 号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、2 頁をご覧ください。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、委員会の協議を求めるものであります。 なお、詳細について、学校教育課長より説明いたします。
学校教育課長	それでは、ご説明申し上げます。 議案については、2 頁になります。報告書の素案については、別冊でお配り

しております。別冊のほうで説明させていただきますが、2 頁の目次をご覧くださいと思います。

報告書については、第 1 章点検及び評価の概要から第 3 章当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価による構成となっているところでございます。

3 頁目の第 1 章点検及び評価の概要について、でございますが、これは、昨年度と同様のつくりになっております。また、本日定例会の協議後、外部評価委員のご意見をいただく予定となっております。

続きまして、4 頁目の第 2 章教育委員会の活動状況について、でございます。教育委員会会議の開催状況を記載しているところでございます。令和 5 年度に関しましては、報告案件が 21 件、議決案件が 29 件、協議案件が 9 件で、5 頁から 7 頁には、審議案件の一覧を掲載しております。

続きまして、8 頁目でございますが、令和 5 年度の定例会以外の活動状況を掲載しておりまして、会議が 4 件、研修が 3 件、行事が 12 件と、それぞれ参加いただいております。

次に、9 頁をご高覧下さい。第 3 章当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価でございますが、9 頁については、目次と推進計画を掲載しておりまして、10 頁目から 20 頁目につきましては、点検、評価の内容について、推進計画の項目ごとに、具体的な取組、達成状況、課題と今後の対応方法の順に掲載しているところでございます。

また、委員の皆様方には、事前に報告書の素案をお配りしておりまして、ご一読いただいておりますので、ご意見と一緒に達成状況についてご説明したいと思います。

はじめに点検項目の学力向上でございます。10 頁目から 13 頁目にまとめております。学力向上に関しましては、重点課題として学ぶ意欲を引き出す主体的・対話的で深い学びの授業改革を行うために、4 つの課題に対するアプローチとして取り組みました。

報告書では、8 つの具体的取り組みを取り上げております。授業改革の実践、タブレットの日常活用、AI ドリルや ICT 機器の利活用、地域資源を生かした「とうべつ未来学」の推進、家庭学習の拡充、ICT 支援員の巡回指導、キャリアノートのデジタル化へ向けた調査研究、教職員の資質向上に向けた研修の 8 つでございます。

達成状況に関しては、達成に向け進展があったものの、AI ドリルの活用状況や教職員の理解に課題が残ったことでございます。また、とうべつ未来学といった特色ある取り組みの強化、家庭学習への習慣を定着させることなどに課題が残っていると感じているところでございます。

なお、令和 5 年の ICT の支援の関係でございますが、端末について、7 台ほど修理をしたところでございます。金額的には、34 万 2,400 円かかっておりますが、主な修理の項目については、閉じた際に何か、鉛筆だとかを挟めたことによる画面損傷というのが、主で、それ以外に、キーボードのキー、ボタン

が外れてしまったとかというようなことがあって、それらについては、学校の求めにより、随時、予備機と交換して対応しているところでございます。また、ICT 支援員の支援については、動作の確認支援だとか、機器の操作支援、教材の作成の支援、あるいは、不具合、保守管理業者への提供するヘルプデスクを用いた遠隔的な支援等を行ったところでございます。

次に、学校と地域による連携ですが、14 頁から 15 頁になります。

学校と地域による連携に関しましては、重点課題としていじめ防止・不登校等の多様化する児童生徒指導対応を行うために、2 つの課題へのアプローチを掲げて取り組みを行いました。

報告書では、7 つの具体的取り組みを取り上げております。困り感に寄り添った児童生徒、家庭との連携協力、チームによる組織対応、登校渋りの早期発見と対応、SSW、SC の活用、校内適応指導教室の検討、適応指導教室の適切な接続、大学との連携による人材確保の 7 つでございます。

達成状況に関しましては、達成に向け進展があったものの、西当別地区への校内、校外の適応指導教室の設置や当別地区との連携、WebQU の導入など、新たな取り組み強化について課題が残ったものと考えているところでございます。

次に、学校と地域による連携のもう一つの重点課題であります地域に応援される開かれた学校の実現のために、3 つの課題へのアプローチを掲げて取り組みました。16 頁から 18 頁になります。

報告書では、11 の具体的取り組みを取り上げております。外部人材の発掘と周知、「とうべつ未来学」での人材活用、CS の積極的な活用と参画、読書活動の推進、学びのハンドブックの手引き作成、プログラミング教室の実施、地域食材を生かした食育推進、土曜教室、放課後学習、イングリッシュプロジェクト、地域の団体との連携強化、不登校、いじめ問題の相談体制の充実の 11 項目でございます。

達成状況に関しましては、達成に向け進展があったものの、外部人材の発掘や活用、あるいは、読書に関しましては、図書館利用者の増加や貸出冊数の増加、土曜教室の更なる事業展開などに課題が残ったところでございます。

続きまして、子育て支援でございます。19 頁から 20 頁になります。

子育て支援に関しましては、重点課題として幼保小の円滑な接続と関係機関との連携を行うために、3 つの課題へのアプローチを掲げて取り組みました。

報告書では、4 つの具体的取り組みを取り上げております。認定こども園及び小学校の連携の促進、各関係機関との情報共有の場の創出、子どもの変化の早期発見と対応、待機児童発生の抑制、幼児教育、保育施設の充実の 4 項目でございます。

達成状況に関しましては、達成したとしており、今後も保育士確保への取り組みや相談、支援体制の構築を図る旨の記載をしているところでございます。

なお、令和 6 年度から子ども未来課につきましては、町の福祉部へ移管して

	おりますので、次年度以降については、新たな体制により教育推進計画を推し進めることになるところでございます。 時間の関係で事前にいただきましたご意見を簡略してお伝えさせていただきました。その他、本日、皆様方からのご意見を反映させて、教育委員会としての報告書案としてまとめて、外部評価委員のご意見をいただきたいと考えているところでございます。 説明につきましては、以上です。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。委員の皆様からご意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。 まず、全体の資料に対しまして、ここの文章をこういうふうに直したほうが的確ではないかとかというご意見、そこから整理して参りたいと思ひますので、ご意見をいただけたらと思ひます。
小林委員	15 頁の課題と今後の対応方法の 1 行目の部分で、引き続き児童生徒の社会的自立を支援するため云々と書いてあるのですけれども、「ため」とか、「西当別地区への」というのが、前にもあって後ろにもあるので、修正として、「引き続き児童生徒の社会的自立を支援する。児童生徒の複雑・多様化するニーズに対応する体制の構築のため、西当別地区の不登校児童生徒の支援に向けて校内外の適応指導教室の設置に取り組むとともに、当別地区の適応指導教室との連携・協力により支援の充実を図る。」というふうにしたほうが読みやすいのかなと思ひました。 もう 1 点、同じく 15 頁の課題と今後の対応方法の 5 行目で、子どもを取り巻く複雑・多様化する云々のところが、自分が修正するのであれば、「子どもを取り巻く複雑・多様化する生徒指導対応において、正確な情報収集が求められている。その為、情報収集の精度が高い WebQU 導入に取り組む。」としたほうが、WebQU を何で今後入れていかなければならないのかということが分かりやすいのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。
教育長	今の 15 頁のところに關するご意見につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。
武岡教育長職務代理	いいと思ひます。分かりやすいと思ひう。
教育長	それでは、ここについては、訂正をします。他にございせんか。
小林委員	17 頁の具体的取組の（7）地域食材を生かした食育推進のところ、地場産、地場産ということが出てきているのですが、ここを敢えて当別産として変更したほうが、特別感やこのとべっこランチというものが何でとべっこランチという名前にしているのか、地元愛とかそういう雰囲気が出ていいと思ひう。あと、もう 1 点、姉妹都市の食材というところがあるのですが、姉妹都市は括弧標記として、産地、愛媛県宇和島市（姉妹都市）というほうが、特別感もそうであるが、産地ブランド、相手方に対して敬意を表するという部分でもすごくいいのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

教育長	ただ今の 17 頁の小林委員のご意見につきまして、いかがでしょうか。
武岡教育長職務代理	他の姉妹都市からは、そういうものが来てないのですか。大崎とか。
学校教育課長	他のところは、令和 5 年度については、来ていません。
教育長	そこを宇和島としても問題ないということですね。
学校教育課長	はい。
小林委員	姉妹都市に関わらず、産地が国内の主要産地であれば、そこを明記したほうが、丁寧で、こんな食材を使っているのだとか、そのほうが今の時代に合っている。ふるさと納税なんかもそうである。そのほうがいいと思う。
教育長	地場産という言い方を当別産にしたほうがというご意見については、いかがですか。 これも当別産のほうが具体的だと思いますが、地場産と言う言葉を使うのに、何か含みはありましたか。
学校教育課長	ありません。
教育長	それでは、ここも当別産というふうにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。 （「いいです。」の声） ここも修正をしたいというふうに思います。 他、全体としまして何かございませんか。
小林委員	全体を通して、シンプルにまとめていただいて分かりやすい点検評価だったなと思っています。見やすくしていただきました。そのような中で、6 年度のいままでとリンクするところが結構多くなっている 5 年度だったなという形がすごく分かりやすい。5 年度に始めたことが、6 年度になって少しずつ芽を出してきているというのがすごく分かるような 5 年度のことがここに書かれているのかなというところがすごくいいと思う。あと、タブレットのことに關してもそうなのですが、三澤教育長はじめ、事務局の方が一生懸命、今日はいない川村参事もがんばって、如何にして使わせるか、使ってもらうかということ、教員も含めてやってもらっていることが、この 5 年度の点検に対しては、一番評価されるのかなとちょっと思ったりもした。本当に良い種まきをした 5 年度だったなという点検ができたかなというふうに思いました。
武岡教育長職務代理	私のほうからも感想を言わせてください。小林委員と同じように、分かりやすくコンパクトにまとめられて、とっても良かったなというふうに思います。あと、川村参事が書かれているツナグッドはすごくいいなって。先生方にとって、あれはすごくいい刺激のある研修材料になっているなと読ませていただきました。先生方にも、若い人、中堅、ベテランといらっしゃるのだけれども、色々なことを考えて書いてくださっているのととてもいいなと思いました。ありがとうございます。
教育長	他にご意見ございませんでしょうか。 武岡代理のほうから、評価点検の意見書という形でいただいている部分、ま

	た、小林委員からもいただいている部分がございますので、そのことについては、後ほど、意見交換をさせていただきたいと思います。こちらからお答えする部分ですとか、さらに、来年度に向かってお聞きをしたい部分もありますので、そうさせていただきたいというふうに思います。 では、点検評価の冊子の中身につきまして、改めてお伺いをさせていただきます。ご意見、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ただ今の協議の中のご意見を踏まえまして、修正を加えてその報告書をもちまして、教育委員会の点検及び評価という形で学識経験者の方にご意見をいただき、その後、議会にその結果を報告する形になります。それよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは、そのようにさせていただきます。
教育長	以上で、令和6年第10回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時54分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者